

スペイン特許商標庁、特許審査ハイウェイの開始をペルーと合意

2015 年 10 月 29 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

スペイン特許商標庁(SPTO)は、10月5日に、ペルー公正競争・知的財産保護庁(INDECOPI)と特許審査ハイウェイ (PPH) プログラムの開始に関する覚書を交わした旨、10月22日付で同庁のウェブサイトにおいてプレスリリースした。

本プレスリリースによれば、この覚書は、10月5日からジュネーブで開催された世界知的所有権機関(WIPO)の加盟国総会に合わせて同地にて両庁間で交わされたもの。本 PPH プログラムは、開始時期を 2016 年 1 月 1 日とし、2 年間の当初実施期間を有するものの、当該期間は自動的に更新し得るものと報じられている。

— SPTO のプレスリリースは、以下参照（スペイン語） —

[Firma PPH con Perú](#)

(以上)